

## 八代地域の復興に係る物産展開催業務委託プロポーザル募集要領

本要領は八代地域の復興に係る物産展開催業務（以下「本業務」という。）委託の契約候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

### 1 業務概要

#### (1) 委託業務名

八代地域の復興に係る物産展開催業務

#### (2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

#### (3) 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月13日（金）まで

#### (4) 予算上限額

1,450千円（消費税及び地方消費税額を含む）

※上記の金額は、提案に当たっての目安となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記の金額と必ずしも一致しない。

### 2 参加資格要件

次の要件を全て満たすこと

(1) 本業務について十分な遂行能力を有し、常に連絡調整ができる体制を有する者であること。

(2) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「業務委託」に登録されている者であること。

※本公募時点で入札参加資格を有していない場合は、「臨時受付」として申請する必要があるため、提出必要書類に加え、本募集要領を必ず同封し、「3 スケジュール」の「競争入札参加資格審査申請の受付期間」内に管理調達課へ提出すること（必着）。

※詳細は、ホームページ掲載の「（物品・業務委託）熊本県競争入札参加資格審査申請「新規申請」の手引き」等を参照。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/119/5422.html>

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

①会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

- ②民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- ③熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- （５）消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- （６）政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。
- （７）熊本県暴力団排除条例（平成２２年熊本県条例第５２号）第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。

### ３ スケジュール

| 項目                      | 日程（予定含む）          |
|-------------------------|-------------------|
| 公募開始                    | 令和７年 ９月２６日（金）     |
| 競争入札参加資格審査申請受付期間（管理調達課） | 令和７年 １０月 ３日（金）１７時 |
| 質問書の提出期限                | 令和７年 １０月 ３日（金）１７時 |
| 参加申込書の提出期限              | 令和７年 １０月１０日（金）１７時 |
| 企画提案書の提出期限              | 令和７年 １０月１７日（金）１７時 |
| プロポーザル審査会               | 令和７年 １０月２２日（水）    |
| 契約候補者決定、契約内容協議          | 令和７年 １０月下旬頃       |
| 見積書徴取、契約締結              | 令和７年 １１月上旬頃       |
| 委託業務契約終了                | 令和８年 ３月１３日（金）     |

### ４ 参加申請に関する質問

#### （１）提出方法

「募集要領等に関する質問書」（様式１）に必要事項を記入のうえ、本募集要領項１０に記載するメールアドレスあてに電子メールにより提出すること。

- ・土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- ・送信後、電話にて受理確認を行うこと。
- ・なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

#### （２）提出期限

令和７年（２０２５年）１０月３日（金）１７時必着

#### （３）質問への回答

質問書に対する回答は、電子メールで行う。

### ５ 参加申込書の提出

#### （１）提出方法

「プロポーザル参加申込書」（様式２）に必要事項を記入のうえ、本募集要

領 10 に記載する担当あてに持参又は郵送で提出すること。

※郵送の場合は必ず電話で事前に連絡すること

(2) 提出期限

令和7年(2025年)10月10日(金)17時必着

## 6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

本募集要領及び別添仕様書等を踏まえて、次の書類を提出すること。

①企画提案書表紙(様式3)

②企画提案書(様式自由。ただし、原則としてA4サイズで提出すること。)

(2) 企画提案書の内容

次のものを企画提案書に盛り込むこと。

① 企画・提案

- ・別添「仕様書」記載の内容を盛り込んだ企画を提案すること。
- ・業務完了までのスケジュールを示すこと。
- ・業務を行うにあたっての体制がわかる組織図を示すこと。

② 類似業務実績及び本事業実施に当たっての強み

③ 本業務の遂行に当たっての参考見積書(様式自由)

- ・詳細な算出基礎を明示すること。

④事業者の取り組みに関する申出書(様式4)

(3) 提出部数

4部(企画提案書)

(4) 提出方法

本募集要領の末尾の担当あてに持参又は郵送で提出すること。

※郵送の場合は必ず電話で事前に連絡すること

(5) 提出期限

令和7年(2025年)10月17日(金)17時必着

## 7 審査方法

プロポーザル審査会での選考により、最上位順位の提案者を契約候補者として決定する。

① 実施日

令和7年(2025年)10月22日(水)

②選考委員

業務の関連を考慮し、熊本県職員の中から3名を選出する。

③実施方法

対面開催

④実施時間

提案者1者につき25分(最初の15分で提案者による説明、その後残

り10分で選考委員による質疑)

#### ⑤企画提案書の審査及び企画案の選定

提案された企画提案書等の内容について、(別表)審査基準に基づき選考を行う。なお、審査結果が審査基準の合計の6割に満たない企画提案は、採用しない。

### 8 審査結果の通知

審査会終了後、速やかに企画提案書提出者全員に審査結果を書面で通知する。ただし、審査の経緯等については公表しない。また、審査結果に対する異議は受付けない。

### 9 契約締結

#### (1) 契約

契約候補者と熊本県が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、契約候補者と熊本県との協議により最終的に決定する。

なお、協議が整わない場合、又は契約候補者が辞退した場合等は、審査結果が上位の者から順に協議のうえ、契約を締結する。

#### (2) 契約保証金

契約にあたっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。

なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第78条に該当する場合、契約保証金は免除する。

### 10 申込み・提出・問合せ先

熊本県県南広域本部総務部振興課(担当:吉田・帯刀)

住 所:〒866-8555 熊本県八代市西片町1660

電 話:0965-33-3149

(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

E-mail:nansoushinkou26@pref.kumamoto.lg.jp

### 11 その他の留意事項

- (1) 提出された企画提案書等は、業務関係資料の保存のため、返却しない。
- (2) 提案書の作成、提出及び選考に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (3) 参加申込書及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は、失格とする。
- (4) 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護さ

れる第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。

(5) 参加申請手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなった者は、速やかに参加辞退届（様式5）を提出すること。

（別表）審査基準

| 項 目 |                      |                |                                                                                                          | 配 点                                            |
|-----|----------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1   | 企画提案内容               | イベント内容全般       | 仕様書の内容を十分に理解した企画提案がなされている。                                                                               | 20                                             |
|     |                      |                | 八代地域の復興に資する工夫がなされている。                                                                                    | 20                                             |
|     |                      | 会場レイアウト        | 来場者が周遊しやすいレイアウトである。                                                                                      | 20                                             |
|     |                      | 準備・当日運営        | ・イベント実施に必要な各種手続き及び出展者への支援などを適切に行う計画である。<br>・設営・撤収・清掃及び当日運営が適切な計画である。                                     | 10                                             |
|     |                      | 参考見積の妥当性       | 仕様書の内容(上限額を含む)を踏まえ、妥当な見積金額である。                                                                           | 5                                              |
| 2   | 類似実績・実施体制            | 類似実績           | 過去に類似事業に取り組んだ例があるなど、今回の業務を実施する上でのノウハウを有している。                                                             | 10                                             |
|     |                      | 実施体制           | 人員配置などイベントを適切に行える実施体制である。                                                                                | 10                                             |
| 3   | 事業者の取組み<br>(基準日:公告日) | 働く環境の整備        | 熊本県ブライト企業の認定を受けていること                                                                                     | 1項目該当<br>→1点<br>2項目該当<br>→3点<br>3項目以上該当<br>→5点 |
|     |                      | 多様な人材の活躍       | 障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)があること                                                                   |                                                |
|     |                      | 環境配慮           | 事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Action のいずれかの認証等、または 森林吸収量認証書の交付実績(今年度又は前年度)があること。 |                                                |
|     |                      | その他の持続可能な社会の実現 | 熊本県SDGs登録制度に登録していること                                                                                     |                                                |
|     |                      |                | パートナーシップ構築宣言に登録していること                                                                                    |                                                |
| 合計  |                      |                |                                                                                                          | 100                                            |